

会報 ふくしま

No.66

H25.8.1 発行



第58回定時総会 平成25年5月17日
スパリゾートハワイアンズにて(撮影/菅井隆邦前広報部長)

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新役員あいさつ(小野寺副会長・菅野広報部長)
- 3 柴山武氏法務大臣表彰受章について
- 4 会務報告
- 5 支部だより
- 6 随 筆
- 7 災害対策室報告
- 8 新入会員紹介
- 9 政治連盟会長あいさつ
- 10 今後の予定
- 11 おしらせ
- 12 会員異動・編集後記

会員のみなさまへ

「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」に答えて自分の事務所形態と報酬額を確認しましょう！



広報キャラクター 知識くん



会 長 あ い さ つ

会 長 五十嵐 欽 哉

福島県土地家屋調査士会会員の皆様、暑い日が続きますが熱中症などにならないよう、体調管理には気を配って業務に励んで頂きたいと思います。

5月の本会定時総会、6月の連合会総会、7月19・20日に会津若松で開催された東北ブロック総会も無事終了し、平成25年度の調査士会の事業も本格始動いたしました。連合会総会では会長・副会長選挙が行われ、岐阜会の林 千年（はやしちとし）さんが新会長に、東北ブロックからは岩手会の菅原唯夫さん（前東北ブロック会長）が連合会副会長に当選されました。東北ブロック推薦で、福島会からも土井將照さんが研修部理事（担当が菅原副会長）に、安部正伸さんが電子政府推進委員に、鈴木義雄さんが広報委員に決定しております。福島会からの3名の皆様には、連合会及び全国の情報を福島会の会員に伝えて頂きたいと思っております。そして福島県会津若松市で開催された東北ブロック協議会定時総会では、宮城会の鈴木修さんが新会長に選出されました。大河ドラマ「八重の桜」が放映されているせいか、会津の地での開催を希望される方が大勢いて、交通の便は悪いのですが会津若松市での開催といたしました。青森や札幌からの前泊組もあるなか、鶴川会津支部長や支部役員の皆様、特に鹿目進会員、佐藤一男会員、五十嵐一夫会員の献身的な協力を得て無事終了することができました。ブロック総会に関係された皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

東日本大震災と原発事故が起こってから2年以

上が経過いたしました。この間、福島会として以前のような事業を展開できない状態が続いております。原発事故が終息したわけではありませんし、地図修正作業等で会員皆様が多忙であることは承知しておりますが、福島の実状からどのような未来を目指すのか、調査士としてどのように歩んでいくのかを模索しながら、本年度は研修と広報に重点を置いた事業活動をしていきたいと考えております。調査士と調査士制度の未来へ向けての広報であり、未来へ向けての研鑽であります。以前に戻るのではなく、被災に向き合っていきたいと思っております。土地家屋調査士が、調査士制度が標榜した社会貢献を、被災地福島においてどのように考え、どう行動するか、実践できるかが問われているのだと思います。このような思いを持ち広報や研修に臨むことで、未来の調査士を感じていただけることを願っております。本会役員の皆様には、調査士制度進展のために尽力して頂くこととなりますが、会員皆様のご支援とご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



新役員あいさつ



就任のごあいさつ

副会長 小野寺 正 教

平成25年度、第58会定時総会において副会長に就任いたしました郡山支部の小野寺正教でございます。支部長を二期4年務め、やっと卒業できると思っておりましたが……。

世の中、思うようには行かないものです。

支部長時代に本会の動きは少々見て参りましたが、日調連の動きまでは把握しておりませんでした。

そんな中、去る6月18日、19日と日調連総会に出席し大変興味深く意義のある二日間を過ごすことができました。

また7月19日、20日とブロック総会が福島（会津若松市）で開催されます。

これを経験しますと支部→本会→ブロック→日調連と全ての総会に参加し全体像が見えてきます。

私は予てより土地家屋調査士の受験者数の減少は、制度の維持において危機的状況であり、喫緊の問題であると考えております。

日調連においても当然に認識している問題であり、あの手この手の施策を打ち出しているようでございますが、どうも核心に迫っているとは思えない状況であります。

微力ではございますが、この問題を解決する糸口を見つけ打開できるよう問題意識を持ち、会の運営に当たりたいと思いますので、会員の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



就任のごあいさつ

広報部長 菅 野 貴 弘

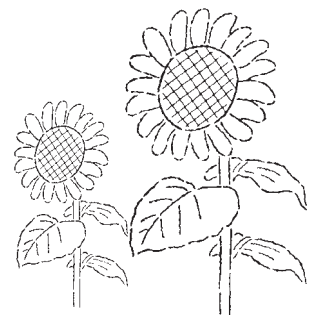
平成25年度の総会において理事に選任され、広報部理事の互選で広報部長に就任致しました菅野貴弘と申します。昨年原発事故の影響で理事に欠員がでたため、任期途中から1年間社会事業部の理事を務めました。

今回広報部長という大役を仰せつかり、私ごときに務めることができるのかと不安ではありますが精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

広報部の業務としましては、無料相談会や公開講座、会報ふくしまの編集等がありますが、いずれも会員の皆様のご協力なしではなし得ませんのでご理解とご協力をお願い致します。

尚、会報ふくしまは震災以降電子版という形で出版しておりますが、引き続き電子版で出版していくことになりました。原稿はこちらから依頼する他にも随時募集しております。また、ご希望の特集などがありましたらご気軽にご連絡下さい。会のホームページにつきましては、会務報告や行事等の報告を毎月更新していくことになりましたのでこまめにご確認頂くようお願い致します。

以上簡単ではありますが就任の挨拶と致します。



柴山武氏法務大臣表彰受章について

平成25年6月の日調連総会に於いて、柴山武名誉会長（福島支部）が法務大臣表彰を受章されました。

法務大臣表彰受賞にあたって

気が付けば早や63歳に…。

名誉会長 柴 山 武

平成25年6月18日日本土地家屋調査士会連合会定時総会が開催され、その席上法務大臣表彰の栄に浴することができました。

現法務大臣は谷垣禎一大臣でありましたが、国会の法務委員会において重要法案の審議中であり、民事局長とともにその会議出席のため出席が叶わず、民事二課長からの伝達となりました。

受賞対象者は総勢28名ということでしたが、小生にとって意外な人物が数名おまして、いろいろな方から声をかけられ、懐かしくもあり、また、相手の姿を見ながら自分が重ねた年齢をつくづく感じさせられた瞬間でもありました。

今日まで支部役員を皮切りに、公嘱協会役員、調査士会役員、調査士会会長、東北ブロック協議会会長、連合会役員等々担ってまいりましたが、振り返ってみたとき、知識も経験も無く無力な自分ではありましたが、次々に押し寄せる難問に対し、逃げることなく正面で受け止めていたような気がいたします。すべての役職を終えた今日、肩の力が一気に抜けたような、頭の中のモヤモヤが一瞬にして晴れたようなスッキリ感で、解放感に浸っている今日この頃です。

一時は極端に減らした事務所の業務も回復傾向にあり、徐々に正常な姿に戻りつつあります。今日まで家族や事務所の職員にかなりの負担をかけ

ていたことを思い知らされ、申し訳なくもあり、また、感謝の気持ちで一杯です。

さて、在任中最大の危機は何と言っても東日本大震災であり、中でも原発事故が最たるものでありましょう。事故から三年目を迎えた今日に至っても終息をみることができず、最近になって海洋に高濃度の放射性物質が流出していることが明らかとなるに至り、各方面に与える影響、特に漁業関係者に与える影響は甚大で、それは福島県のみならず近隣の茨城県、宮城県、千葉県等々漁場を同じくする人々にとっても共通の問題であり深刻な事態となっております。過日、茨城県の友人に仕事を依頼されたことがあり、時間を見つけて被災した現地を視察してきましたが、津波の被害で殆どの漁港が被害を受け、さらに追い打ちをかけるように放射能被害により復興についてはまったく手つかず、道路はペンペン草の生えた状況で、路面の段差解消もこれからという状態で、もともと海産物が中心産業の地元経済に与える影響は計り知れないものがあるようです。

余談ですが、宿泊した旅館の食事が値段の割にかなりごちそうで、夕食に出たキンキの焼き魚や、朝食に出されたヤナギカレイの干物が絶品で、感激して旅館の女将に訊ねたところ、地元の漁港で採れるわけもなく、残念ながらすべて遠方の市場から仕入れているとのこと、残念そうに話す女将の表情がとても印象的でした。

大震災のキズは時の経過とともに徐々に修復されますが、放射能被害に期限は無く、私達はこの負の遺産を子々孫々に至るまで営々と引き継いでいかなければなりません。 真の苦しみは今始まったばかりで、こんな時代だからこそ大切なのは人と人の結びつきであり、結束であり信頼感なので

はないでしょうか。

在任中に起きた大震災ではありますが、しかしそこに生まれた全国の仲間との友情が今日に至ってもなお続いております。現状を気遣う電話や手紙、そして集めた義捐金を遠路わざわざ届けにきていただいております。これこそが「絆」なのであって、謙虚に受け止める素直な心が私たちにとって最も大切なことなのではないでしょうか。

さて、法務大臣表彰を受賞してすべてが終わったわけではございません。老兵は未だ健在なのであって、わが人生はまだこれからと肝に銘じております。測量現場においても最前線で走り回っており、若い者に引けを取るなど決してありません…。が、最近の測量機械は少々苦手になりつつあり、やや敬遠しがちになっていることは否定いたしません。これからも老人扱いされぬよう

粉骨砕身努力いたす所存でございますので、今後ともお付き合いの程よろしくお願い申し上げます。

結びに、法務大臣表彰受賞に際しご尽力くださいました関係各位、そして会員の皆様に感謝申し上げますとともに、心より御礼申し上げる次第であります。

感 謝



会 務 報 告

日調連第70回定時総会からの報告

日 時 平成25年 6 月18日(火) 13時から17時30分、
19日(水) 9 時から12時

場 所 東京ドームホテル地下1階「天空」

構成員 日調連役員32名、単会会長49名（他1名は日調連役員に含む）、代議員102名（福島会は永山副会長出席） 計183名
（参考 調査士会員数17,221名、法人229）



日調連の第70回定時総会は竹内八十二会長の挨拶後、法務大臣表彰式が執り行われ、当会の名誉会長 柴山武氏他27名に表彰状が授与されました。

議事は杉本哲也和歌山会長、谷口正美鹿児島会長が議長に就任し審議された結果、提出された全議案が承認されました。

今回は通常の議案に加え、「特定認証局の民間認証局への移行計画」、「団体定期保険の廃止」の案件が上程されました。

また、役員任期満了に伴い役員選挙が18日に投票、19日開票で実施され、開票の結果、会長に岐阜会 林 千年（ちとし）氏、副会長に愛媛会 岡田潤一郎氏、栃木会 加賀谷朋彦氏、岩手会 菅原唯夫氏、大分会 宮嶋 泰氏がそれぞれ当選されました。

なお、今回の総会では各単会から34項目の質問・

要望事項が提出されました、その内、福島会の総会で会津支部 渡部会員からの要望事項に関連した一部を紹介します。

1. 土地家屋調査士制度の推進（長野会 松本代議員要望事項）

昨年の本総会にて「事務所経営基盤の確立」に於いて、「未登記建物解消」の為の働きかけを要望したところ、本年1月11日付（日調連発第282号）「国又は地方公共団体の所有する未登記建物の調査（依頼）」があり、早速調査実施がなされたこと、高く評価をさせて戴きました。登記の有無は震災後被災地に於いて保証に大きく影響しており、また、金融機関には必須の条件となっております。平穏な時の法遵守のやり過ぎは、結局弱い市民へのしわ寄せとなります。「我々は権利の客体となる不動産の表示登記、国民の権利の明確化に寄与する立場にあり」と大綱にも謳われております。

市民の税で建てられた公共の建物が表示登記されなくても良い理由は、上記282号にも記載された当時の曖昧な回答の内容のままに見え、現代社会に於いては市民の財産とし、管理者として登記は必須の責務であると考えます。模範となる行政が未登記物件を抱えていることに平然としていることにやるせなさを感じ、調査士制度のぶれを修正する良い時期である旨、昨年研究の継続を要望した…（以下省略）

（日調連回答）制度対策本部で検討する



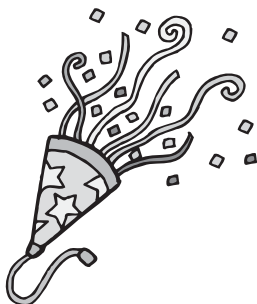
林 千年 日調連新会長

* * * * *

日調連写真コンクールで金賞！

鈴木敦財務部長の「ワタスゲを闊歩」が第28回写真コンクールで金賞を射止めました。

おめでとうございます！



受賞作品と共に

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会 第58回定時総会報告

今回のブロック協議会の定時総会は福島会が担当して平成25年7月19日(金)・20日(土)、福島県会津若松市中町2番78号「ホテルニューパレス」で開催されました。



司会を志賀正弘総務部理事が担当し、代議員として、小野寺正教副会長、橋本祐司総務部長、土井將照研修部長、平松一栄社会事業部長、菅野貴弘広報部長が出席、議長に土井部長が就任して会議が進められました。

本総会の構成メンバーは役員9名(6県会長、日調連役員)、代議員25名(各単会4名+担当会1名追加)の計34名。

会議の質疑では「日調連からの特別研修の助成金について」「ブロック主催の研修会について」などこれまでにない活発な意見が出されました。

会議は土井議長のスムーズな議事運営により、提出された全議案が承認されました。承認された議案のうち協議会役員、次年度総会担当会は次の通りです。



会 長	鈴木 修 (宮城会会長)
副 会 長	菊池 直喜 (岩手会会長)
副 会 長	小林 要蔵 (秋田会会長)
理 事	五十嵐欽哉 (福島会会長)
理 事	山川 一則 (山形会会長)
理 事	赤塚 富治 (秋田会会長)
事務局長	菅澤 賢一 (宮城会副会長)
監 事	千葉 三郎 (宮城会)
監 事	田中 吉之 (宮城会)

式 典

引き続き、多数のご来賓の方々をお迎えして式典に移り、最初に菅原会長の挨拶後、担当会として五十嵐理事が歓迎の言葉を述べられました。



続いて、仙台法務局管区局長より各単会ごと代表者に表彰状が授与され、受賞者17名を代表し、佐藤一男会員が謝辞を述べ感謝の意を表しました。

仙台法務局長表彰 おめでとうございます

西内 秀一 会員	佐藤 一男 会員
小野田幸一 会員	小池 秀夫 会員



佐藤一男会員の謝辞



仙台法務局管区局長受賞者

次に、東北ブロック土地家屋調査士会協議会会長より福島会員に対する表彰が行われ、8人を代表して菅井隆邦会員に表彰状が授与されました。

東北ブロック協議会会長表彰

おめでとうございます

佐藤聡之助	会員	斎藤 眞治	会員
佐藤 雅彦	会員	舟山 幸雄	会員
菅井 隆邦	会員	佐久間浩志	会員
久保木新作	会員	佐藤 裕行	会員



小宮山秀史仙台法務局管区局長



林 千年日調連会長

分 科 会

2日目は、林日調連会長の講話後、総務・財務部、研修・社会事業部、広報部の3分科会に分かれて、担当者同士の貴重な意見交換を行い、東北ブロック協議会の全日程を終了しました。

社会事業部から近況報告

社会事業部長 平 松 一 栄

会員の皆様今年度社会事業部長を務めることとなりました。今期2年間ではありますがご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。今回は本年度の事業計画に添って事業途中でありますが報告したいと思います。

1、業務改善の企画及び立案に関する調査、研究について

先の今年度支部総会におきまして、オンライン促進委員会の皆様により会員皆様からオンライン登記申請につきましてアンケートを実施いたしました。ご協力誠にありがとうございました。その結果報告と活用につきましては委員会の皆様が熱心に研究しているところでありますのでしばらくお待ちください。(平成25年8月21日(水) 委員会開催予定)

2、土地家屋調査士ADR特別研修実施の支援について

今年度の第9回土地家屋調査士特別研修の実施につきましては、現在下記のとおり日程が決まっています。

基礎研修 平成26年2月7日(金)～2月9日(日)
集合研修・総合講義

平成26年3月14日(金)～3月16日(日)

考 査 平成26年4月5日(土)

毎年、受講者が減少にあります認定制度であります。改めてわたくしが言うまでもなくこの法制度は50年間不動産登記法3条業務のみを業務としてきた土地家屋調査士が新しく新規拡大して業務が行なえる制度を与えられたことと思います。現況は確かに色々なことが言われていますが、全国の土地家屋調査士が本気で知恵を出せば必ず国民に認知でき地位の向上になると信じます。また、そうならなくては法務省等制

度創生にご尽力くださいました皆様にご説明するのでしょうか？

また、平成25年7月12日(金)福島会におけるADRセンターふくしま運営委員会が開催されセンターの運営はもちろんのこと今後の自由研修の内容について熱心に議論されました。会議でも土地家屋調査士の能力向上について活発に意見交換をいたしました。



センターふくしま運営委員会の開催

今年度からの運営委員を紹介します。

委 員 長	松崎 弘昭	会員
副 委 員 長	安部 正伸	会員
文書取扱責任者	細野 智弘	会員
委 員	菅野二三男	会員
委 員	平松 一栄	会員
委 員	笠間 善裕	弁護士
委 員	堀合 郁雄	弁護士

以上になりますが、また機会がありましたら報告させていただきます。

全国一斉不動産表示登記 無料相談会報告

広報部長 菅 野 貴 弘

福島県土地家屋調査士会、福島地方法務局筆界特定室共催の無料登記相談会を7月28日いわき労働福祉会館で行いました。前日の夜は激しい雨が降り、当日の天気も不安でしたが、幸いにも快晴となりました。開始30分ほど前に会場に行ったところ廊下に人が溢れており、今年は「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動及び「全国一斉不動産表示登記無料相談会」に関するお知らせとして、それぞれYahoo! ニューストップページとYahoo! 不動産プライムディスプレイに広告を掲載したのでその効果があったのかと驚きましたが、全員同階で行われていた生け花の催しの人達でした。会場となる部屋はエレベーターを降りてこの人達を通り抜けた先にあり、少々わかりにくかったのではないかと思います。相談件数は1件で境界に関するものでした。去年は駅前のラトブが会場で相談件数が9件だったことを考えると、会場の場所

による影響が大きかったのではないかと思います。今後の会場設置のときの反省点になればと思います。

また、昼ごろには日調連の岩渕正知前理事が取材に来られ、法務局職員の方たちと交えてADRと筆界特定制度及び通常の業務についての有意義な議論をすることができました。岩渕前理事には遠いところ取材にお越し下さりありがとうございました。

他会場の相談件数は福島3件、会津3件でした。



相談者に対応する若葉博紀表示登記専門官
(テーブル奥左)と根本大助いわき支部長(同右)
※相談者の許可を得て撮影しました。

支 部 だ よ り

14年の歳月が過ぎて

郡山支部長 齋 藤 忠 次

今年度より郡山支部長を務めさせて頂くことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私が入会したのが平成11年春であり、14年の歳月が過ぎました。私が土地家屋調査士の資格を知ることが出来たきっかけは、測量会社勤務時代に、不動産登記法に基づく分筆登記の依頼を土地家屋調査士へ依頼する光景を何度となく目にした時です。それまでは、司法書士・行政書士という資格は聞いたことがありましたが、土地家屋調査士と

いう資格は知りませんでした。当時業務を依頼する上司の口からは「先生、よろしくお願いします。」との言葉を聞いていました。土地家屋調査士は「先生」と呼ばれる職業なんだ。測量現場を行い作業服が汚れる日々を過ごしていた自分にとって、背広・ネクタイ姿、それに加え説明をする際の知識及び雰囲気は、測ることを主とする測量に比べ、「先生」からはステータスを感じました。そこでこの資格を目指そうと決意しましたが、試験に合格するまでは、今まで勉強と縁が遠い自分には試験の時期を過ごしました。そして合格通知が届いた時は、「やった！やった！合格した。」と大喜びした思い出があります。

合格から3年が過ぎ、いざ開業スタート。

その時自分は38歳。いざ開業してみると、

・業務の受注

・リース料、家賃、燃料、光熱費の支払いなどに事務所を運営していく難しさを幾度となく経験させられた思いがあります。開業するまでは、土地家屋調査士になれば安定した収入とステータスを得られるとの思いは、非常に甘いものでした。しかし、自分にとって難しい試験を乗り越え、スタートしたからにはバックギアはないとの思いと、いずれは、いい時期がくることを信じての日々でした。

14年間が過ぎた今、何とか事務所を運営していますが、いつも事務所運営について祈念することは、「安定経営」です。

会社勤務時代には、残業手当・賞与そして退職金を考えての生活も可能でしたが、今の自分にとっては、「報酬」のみです。

「土地家屋調査士になると、安定した収入があり、いい職業だよ。」この言葉を信じ、この資格を得ることを目標にした思いがあります。

土地家屋調査士試験の受験者数が減っている状況と聞きます。これは、「難しい試験に合格すれば、安定して食っていける資格なんだ。」

この言葉が広がれば、状況に変化もあるのではと思います。それには、「廉価・苦労」ではなく、「適価・安定」が必要といつも考えています。

現職資格者として、「土地家屋調査士になるといいよ。」とこの資格制度を知らない若者に言えるような状況を創っていくことも、52歳を迎えた自分にとっての仕事のひとつかと考えています。

随

筆

トマス・ピンチョン

白河支部 坂本 洋一

ノーベル文学賞の発表の時期になると、毎年のように有力候補者として取り沙汰される名前がある。1937年生まれのアメリカの作家トマス・ピンチョンである。日本でも近年新潮社から『トマス・ピンチョン全小説』が刊行されるなど、世界的に極めて高い評価を受けているポストモダン文学の旗手であり、20世紀後半の最重要作家の一人であるという位置づけも揺るぎのないものののだが、彼が未だにノーベル文学賞を受賞出来ないのには恐らく理由がある。覆面作家なのである。日本にも三島賞を受賞した舞城王太郎のような覆面作家は存在する。あるジャンルで成功した作家が敢えて正体を伏せ、覆面作家となって別のジャンルに

挑戦する例もある。しかし、ピンチョンの場合はスケールが桁違いなのである。

1973年に刊行された『重力の虹』は「読めない小説」の代表格に挙げられるような問題作なのだが、彼はこの作品で翌年に全米図書協会賞を受賞した。受賞者は式でスピーチをするのが慣例になっていたののだが、覆面作家の素顔を知る者はごく僅かの編集者以外には存在しない。ピンチョンの素顔が見られるのを楽しみに集まった関係者は、誰もがマイクの前に現れた怪しげな人物をピンチョン本人だと思いこんだ。ところがこの人物は、このような場には似つかわしくない下品で野卑な言葉をまくし立て、会場を煽り、呆然とする出席者を尻目に嵐のように会場を去っていったのである。彼はピンチョンの贋者だった。この人物はどうやら作家本人に依頼されたコメディアンだったらしいのだが、真相は今でも不明のままである。

この前代未聞の事件は、彼をめぐる様々な伝説を生むことになる。『ライ麦畑でつかまえて』と『ナイン・ストーリーズ』を発表して表舞台から消えてしまった1919年生まれの作家サリンジャーこそがピンチョンの正体だというまことしやかな噂も飛び交った。作家の振る舞いがマーケティングの在り方に大きな影響を与える時代の到来を予感していたかのような事件であるが、良くも悪くも文学という商品生産システムの今日的な在り方に大きな影響を与えた張本人こそピンチョンその人であるといつてよい。

ピンチョンは、実は測量技術者の息子である。彼が測量技術者の道を選ばず、文学の道に進んでくれたのは世界中の人々にとって幸運だった。1997年に刊行された『メイスンとディクスン』は、そんな彼の境遇を抜きにしては生み出せなかった作品だろう。1763年から67年にかけて、グリニッジ王立天文台長助手チャールズ・メイスンと測量士ジェレマイア・ディクスンの率いる測量隊は、ペンシルヴェニアの植民者とメリーランドの植民者の州境界紛争を解決するために、両者の依頼を受けて、ペンシルヴェニア州、デラウェア州とメリーランド州、ウエストバージニア州の州境を定めるべく、旅に出る。この時に確定された州境が米国史の中でメイスン・ディクスン・ラインと呼ばれ、後に北部の自由州と南部の奴隷州を区分する重要な境界になる。ただ、このように要約してしまつては作品の魅力について何も語ったことにはならない。ピンチョンの作品は凡庸な史実をはるかに超えた巨大な射程を持つ。パラノイアの妄想のような、抱腹絶倒ものの想像力の渦がページを何度めくっても終わらない。全編がダブル・ミーニング、トリプル・ミーニングに満ちた言葉遊びの連続であり、怒涛のような言葉の海が当時のヨーロッパ社会においてアフリカや新大陸の持っていた地政学的な意味を浮き彫りにする。

これは誰にもお薦めできるような作品ではない。アメリカ文学の大家である柴田元幸の翻訳を通してさえ、上下刊合わせて1000ページを超える大著であり、まともに取り組んだら数ヶ月はかかる厄介な代物である。しかも、なかなか新大陸に出発しない。しかし、境界という虚構（フィクション）を形成する行為がどのような意味で他者を排除するメカニズムを生み出すのかという測量技術者なら当然認識しておくべきポリティクスについて、これだけ徹底的に考えさせる文学作品も稀有のものであり、測量技術者が知っていて損はないであろう。覆面作家ピンチョンは、さすがに境界を定めるという行為にナイーブな善意を見い出すような単純なオプティミストではない。ピンチョンの提出した問題と一夏の間心中してもよいという覚悟と勇気のある方にのみお薦めする。

仮にピンチョンがノーベル文学賞を受賞し、ストックホルムの授賞式を欠席して全世界を煙に巻くようなことがあれば面白いのだがと世界中の文学好きが毎年固唾を呑んで見守っている。しかし、J・ジョイス、M・プルースト、V・ナボコフも受賞出来なかった賞であり、おまけにスウェーデンの選考委員会は近年アメリカ文学にとっても冷淡である。どうやらその機会は訪れそうにもない。

* * * * *

交流を広げて

相双支部 新 道 竜

平成22年の開催のあと、震災により開催を見合わせていましたが、6月8日(土)に福島市に於いて宮城、岩手、福島の青年調査士が集まりソフトボール大会が開催されました。私は、初参加であり、ソフトボール経験もなく、不安ではありましたが、宮城、岩手の同世代の土地家屋調査士とスポーツを通して交流する機会なんて滅多にないと思ひ参

加しました。

晴天のもとで開会式が行われ試合が始まりました。宮城会からは2チーム、岩手会からは1チーム、福島会からは2チームが集まり、岩手会はお揃いのTシャツを着、福島会はお揃いの帽子を被り、宮城会に至っては練習を行って試合に挑むなど、思い思いのチームワークで試合が行われました。

福島会には経験者も数人いることから経験者を中心にチームが組まれました。私は初心者ですので、ボールを追うので精一杯でした。ウォーミングアップのキャッチボールで肩が悲鳴を上げるほどです。

第1試合目、第2試合目と順調に試合が行われ、第3試合目が中盤を迎えたところで、今までの晴天がうそのようなどしゃ降りです。休憩もかねて、一旦試合を中断して雨の行方を伺いました。しかし、雨はなかなか止まず、残念ではありましたが

中止をいう決断が下されました。道具を片付け、グラウンドにトンボを掛け、帰ろうかと思うと雨は止むのです。はるばる宮城会、岩手会に福島まで来てもらったのですから、当然試合再開です。測量の現場においても雨の降る降らない、止む止まないは頭を痛めることですが、やはりそこはソフトボールも屋外競技。頭を痛めます。第3試合目を終えると、参加者も満足し、そこで閉会しました。

私は、このソフトボール大会で、新人研修と一緒に受けた方に会ったり、特別研修と一緒に受けた方に会ったりと、懐かしい話をすることができ、大変実りのある大会でした。通常の研修会では会うことのない他県の調査士と会うことは、とても刺激になります。

すでに次の開催も決定されています。開催地は岩手県です。楽しみにしながら日々の業務に励んでいきたいと思います。

災害対策委員報告

我が故郷の放射性物質の仮置場

(伊達市月舘町地内)

国の中間貯蔵施設が不透明のいま、除染には仮置場の確保が欠かせない。

我が故郷の伊達市月舘地区も宅地、道路の除染



作業とともに旧大字ごとに農地の休耕地を利用して仮置場の設置が急ピッチで進められています。

以下に、放射性物質の仮置場の造成手順と標準構造を紹介します。

1. 雑木等の伐採
2. 根取り、除草
3. 表土削り取り
4. 土側溝設置
5. ブルーシート張り
6. 砂利敷き
7. 遮水シート敷き

遮水シートには抜群の遮水性に加え、優れた耐久性と、放射性物質の吸着性を有する。仮置場への雨水などの浸入を防ぐ。



8. 集水管（有孔管）

万が一、仮置場内部のフレコンバックが破れた場合、集水桝（管理桝）に放射性物質が流れ込むようにします。

9. フレキシブルコンテナ

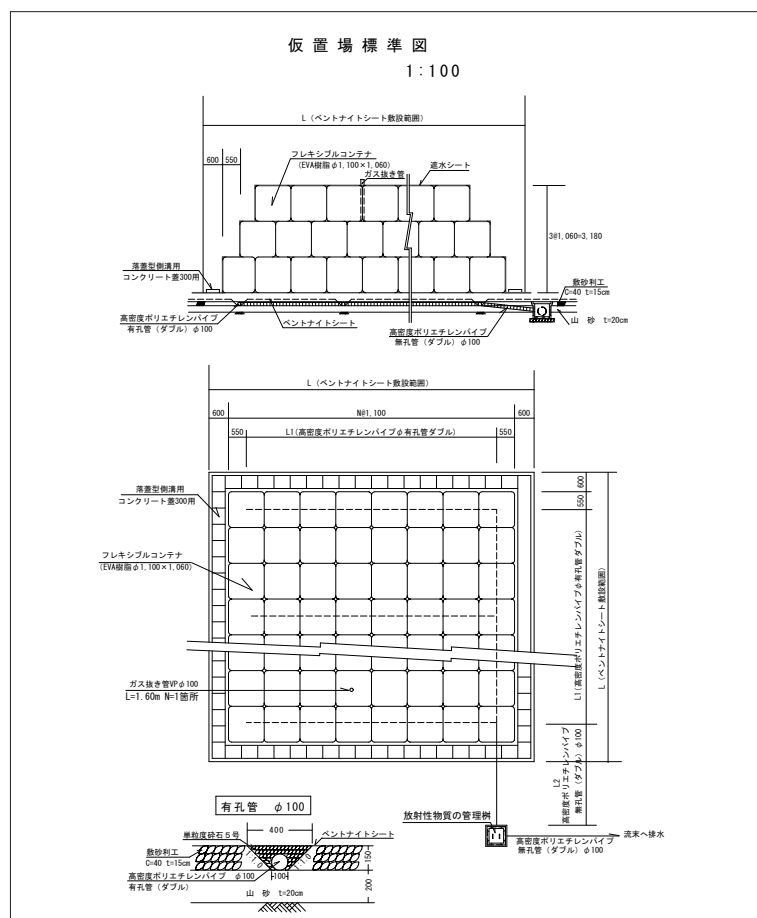
耐久性が高く、5～7年程度屋外で使うことができる。

通常3段重

10. 遮水シートで全体を覆い、固定する。
11. ガス抜き管設置
12. 防護柵設置（周辺から仮置場が見えないように目隠しをする。）

※1 仮置場設置後も放射線量や遮水シートの状態を定期的に検査し、安全性を確認する。

※2 集水桝（管理桝）にたまった水をくみ上げ、放射性物質検出検査を実施する



新入会員紹介

西坂 直人（福島支部／平成24年11月登録）

このたび福島支部に入会させていただきました西坂直人と申します。

福島市の信夫山北の生まれ育った御山で開業しました。

他業種から参りましたので、それらの経験を活かしつつ他の人の何倍も自己研鑽に励まなければならないと思っています。

皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

五十嵐洋介（福島支部／平成25年4月登録）

調査士の補助者として約5年間勤務してきました。その中で土地家屋調査士という職業を知り憧れるようになり自分も調査士になりたいと思いました。何度か試験を受けやっとの思いで調査士になることができました。

補助者の時とは違く、今は自分ですべてをこなさなくてはなりません。そこには責任の重さがあることを感じています。早く一人前の調査士になれるよう努力していかなければいけないと思っていますので今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

久米 允昭（福島支部／平成25年5月登録）

平成25年5月20日に会員登録をいたしました、久米允昭（くめよしあき）と申します。

生まれも育ちも福島で地元で愛着があるため、今後は地域に根ざした調査士を目指して行きたいと思っています。趣味はサッカー・フットサルで、長丁場の測量に備えて脚力を養っております。会の一員としてこれから頑張っていく所存です。皆様方ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

金子 正人（いわき支部／平成25年1月登録）

今年1月からいわき支部に入会しました金子正人と申します。

他業種から土地家屋調査士の世界に飛び込み、外業と内業を組み合わせたワークスタイルに戸惑いながらも、開業して半年を迎えることができました。これもひとえに周囲の皆様のご支援があり今があると常々感じております。今後も土地家屋調査士として日々勉強し続け、技術向上に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

加藤 修吾（相双支部／平成25年1月登録）

平成12年に試験に合格し、今までは補助者として修業してましたが、今年の1月に登録し、相馬市で開業しました。

趣味はスポーツ全般で特に近年はビーチバレーをやっています。

家族構成は妻に子供2人の4人家族です。

今後の抱負としましては、先輩方が築き上げてきた調査士業の価値を損ねることのないよう常に自己研鑽に励み頑張っていきたいです。

加藤 一宏（郡山支部／平成25年1月登録）

平成25年1月10日付で、登録・入会させていただきました郡山の加藤一宏です。

両親が共に調査士という事で珍しかったと思いますが、父友雄は3月に退会いたしました。多年に渡り有り難うございました。父に代わり御礼申し上げます。

さて私は、大学卒業後、家業とは関係のない仙台市職員として数年勤め、その後地元郡山の設計コンサルを経て、33歳になる年に両親の補助者として調査士業に関わる事になりました。些か時間

が掛かりましたが、自分の看板で仕事をするようになり、責任の重みをひしひしと感じている毎日です。

社会では中堅や実年などと言われる年代ですが、

調査士としてド新人です。諸先輩方に様々なご教授いただく代わりに、私の経験を会に僅かでも還元できればと思っております。宜しくお願いいたします。

政治連盟会長あいさつ



就 任 挨 拶

政治連盟会長 阿 部 次 雄

過日の、平成25年度第13回定時大会（H25. 2. 16(土) 郡山ユラックス熱海）において、福島県土地家屋調査士政治連盟第4代会長を拝命致しました。これまで、松田前会長のもと幹事長職を2期4年間担当させて頂きましたが、まだまだ勉強不足であり会員の皆様にご支援、ご指導を頂きませんと会務運営が困難であります。今後共、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

土地家屋調査士制度が発足し半世紀以上が経過し、これまで以上にこの制度の充実、発展と調査士資格の社会的・経済的地位の向上を目指していかなければと考えています。その為には、私達の政治連盟は何をしなければ成らないのか、設立13年目を迎えこれからが特に大事な時期にさしかかって来ていると強く感じています。もっともっと調査士全会員が一丸となり一致団結して、この目的達成に向かっていかなければ成らないと確信しています。

あの小泉政権下で、護送船団をぶち壊され海に放り出された者たちは、取り敢えず一人で泳ぎだしてはみたものの、旗取り競争のなかで揉みくちに成りながらも競争社会の中で生き抜く力を身に付けてきました。

しかしながら、私達の土地家屋調査士制度にとって不利益となる法律の制定や改正は断固阻止する事も必要で欠くことのできないものです。

現在、この調査士制度を理解して頂いている国会議員の皆さんで組織されている議員連盟が三党あります。自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟、民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟、公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会の三組織です。特に、この三党とは、常日頃から連携して頂き国会の情勢や新しい政治の動き等の情報を得ると同時に、私達の要望を充分に伝えて理解を深めて頂く為、各政党や国会議員が主催する政策説明会に参加しています。また、各議員さんとの勉強会等も企画しながら、この目的を達成する為懸命にその運動を展開しています。

さて、その政局はと云うと、自由民主党と民主党の安定した二大政党制の時代に突入したかに視えた数年前でしたが、昨年の暮れには堪らず衆議院総選挙と相成り前回とは逆な揺戻し突風が吹き自由民主党の圧勝になりました。

そして、第二次安倍内閣の政権基盤である経済政策「アベノミクス」が円安・株高の効果を生み、大手企業にだけは大変な利益をプレゼントしたのです。

政権交代後、初的大型国政選挙となった先の第23回参院選挙は、自民党が現行制度では過去最多となる議席を獲得してこれまた圧勝しました。したがって、騒がれていた衆参両院の「ねじれ」現象は解消されたのです。安倍晋三首相は、6年前

に自ら招いた「ねじれ国会」に終止符を打つ雪辱を果たした事に成ります。民主党はと云うと、結党以来の惨敗です。私達の組織は、この選挙でのちょっとした出来事で変わる潮目や風に風がされない丈夫で長持ちする政連で有りたい。長々と書き連ねましたが、この一期二年間一生懸命頑張る所存ですので皆様どうぞよろしくお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



増子輝彦参議院議員と議員会館にて



全調政連定時大会での自民党議連会長 高村正彦氏



亀岡義民内閣府大臣政務官と

Information

今後の予定

9月28日(土) 研修会

場 所 ユラックス熱海(郡山)

講演内容 「時効について

～時効の成立とその具合的継続～」

講 師 早稲田大学大学院法務研究科

山野目章夫先生

お知らせ

法テラスふたば(広野町)開設にあたって
毎月第2第4火曜日に相談員を派遣します

会員異動 (7/31日時点)

△入 会

4月22日 福島支部 五十嵐 洋 介

5月20日 福島支部 久 米 允 昭

▲退 会

7月29日 郡山支部 菅 井 隆 邦

合計会員数 282名

編集後記

当初は電子版のままの予定でしたが、会報は紙の方が良いのではないかという意見がありこのような簡易冊子での発行となりました。今後どうするかは検討中です。ご意見等ございましたら事務局までご連絡ください。初めて会報の編集作業に関わりわからないことばかりでしたが、原稿を書いていただいた会員の皆様、実際にはほとんどの編集作業をしてくれた事務局の佐藤さんのおかげで無事発行することができました。ありがとうございました。

最後になりましたが、菅井隆邦前広報部長3期6年間お疲れ様でした。調査士会も退会ということで今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

広報部長 菅野 貴弘



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10土地家屋調査士会館6階

TEL: 03-5282-5166 FAX: 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。